

国民健康保険に加入する 40～74 歳の方へ 年に一度は特定健康診査を受けましょう

以下から 1 つを選んで受診してください。

	①住民健診・総合健診	②個別健診	③人間ドック・脳ドック
実施日程・期間	左ページ参照	令和 5 年 3 月 31 日(金)まで	令和 5 年 3 月 31 日(金)まで 健診助成券受付期間： 令和 5 年 1 月 31 日(火)まで
申込方法	左ページ参照	県内実施医療機関へ直接お申し込みください。	医療機関へ直接お申し込み後、市の窓口(医療保険課、小川総合支所、玉里総合支所)で申請し、健診助成券を受け取ってください。

■受診時の持ち物

- ・ 個人負担金 1,000 円
(人間ドック・脳ドックは医療機関ごとに異なる自己負担金)
- ・ 特定健康診査受診券
- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 特定健診等質問票(住民健診・総合健診のみ)
- ・ 健診助成券(人間ドック・脳ドックのみ)

問い合わせ 医療保険課 国保年金係
☎ 0299-48-1111 (内線 1103)

■②③対象の医療機関

特定健康診査受診券に同封のチラシか、市ホームページをご覧ください。



75 歳・80 歳・85 歳になった方が対象 無料の歯科健康診査でいつまでも健康な歯を！

高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、無料の歯科健康診査を実施します。
1 年度に 1 回、茨城県歯科医師会に所属する事業実施歯科医療機関で受けることができます。

■実施期間

令和 4 年 9 月 1 日(木)～12 月 31 日(土)
(歯科医療機関の休診日を除く)

■対象者

後期高齢者医療被保険者で、前年度に 75 歳、80 歳、85 歳の誕生日を迎えた方。

- ・ 昭和 21 年 4 月 1 日～昭和 22 年 3 月 31 日生まれの方
- ・ 昭和 16 年 4 月 1 日～昭和 17 年 3 月 31 日生まれの方
- ・ 昭和 11 年 4 月 1 日～昭和 12 年 3 月 31 日生まれの方
(施設の入所者などを除く)

■健診内容

問診、歯の状態、咬合状態、口腔衛生の状態
口腔乾燥の状態、歯周組織・粘膜の状況、口腔機能評価、呼吸の異常、指輪っかテスト、反復唾液嚥下テスト、事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)など

■受診方法

- ①対象となる方に、8 月下旬頃に健診の案内を送付します。
受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。
- ②事前に受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、歯ブラシを持って受診してください。

■詳しくは茨城県後期高齢者医療広域連合へ

事業実施歯科医療機関の詳細、受診券の再発行などは、茨城県後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。

問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課
☎ 029-309-1212
医療保険課 医療福祉係
☎ 0299-48-1111 (内線 1106・1108)